

## 沼津市新中間処理施設整備基本構想（素案）について

### 1. 基本構想検討の目的と課題

#### (1) 基本構想策定の目的

- ・ 耐震性の確保  
現在の清掃プラント（焼却施設）は耐震性が無いと診断されており、早急に対策が必要。
- ・ 循環型社会の実現  
焼却で生じる熱を利用した発電等、資源・エネルギーの有効利用。
- ・ 安心・安全  
新しい技術による環境負荷の低減や、災害時の備え。

#### (2) 基本構想策定に向けた課題

項目	前提	検討課題
エネルギーの有効利用	新施設では焼却した熱を発電、温熱利用等により最大限有効利用する。	・ 熱エネルギーの確保のため、埋め立てごみ③類として外部処理しているプラスチック類等を新施設で焼却。
事業方式 (維持、管理、運営含む)	周辺住民との信頼関係の下、新しい技術の導入を検討し安心・安全を確保する。	・ 建設時のみではなく、維持、管理、運営を含めたトータルでの費用対効果を検証し、最適な事業手法を探る。
分別と市民負担の軽減	市民、事業者、行政の協働の下、3Rを推進する。	・ 新しい技術による機械選別等の導入を検討し、埋め立てごみの分別排出の負担軽減。 ・ 新たなリサイクル品目や生活様式の多様化への対応として拠点回収を検討。
3Rの推進 (ごみ減量)	一般廃棄物処理基本計画のもと、3Rを推進しごみの減量化を図る。	・ 一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標の達成に寄与できる施設のあり方。 ・ リサイクル、適正処理のみにとどまらず、3Rに関する啓発、学習の場としての施設。
環境拠点としての位置付け	ごみ処理施設としてのみではなく、3R推進の拠点として周辺環境と共に整備。	・ 施設見学者への対応や廃棄物からの再生品展示等、環境学習拠点としての位置付け。 ・ エネルギーを活用した還元施設の整備等、周辺環境も含めエコ化を推進することで、迷惑施設のイメージからの脱却。

## 2. 検討委員会における検討状況

項目	第3回での検討内容・結果	今回提示する内容
ごみ量の推計	焼却施設 210t/日 リサイクル施設 28t/日	災害廃棄物発生量の見込み。 ⇒ 詳細は資料1を参照
計画ごみ質	実績を基に、以下のとおり提示。 低質ごみ：3,800kJ/kg (約910kcal/kg) 基準ごみ：6,320kJ/kg (約1,510kcal/kg) 高質ごみ：9,030kJ/kg (約2,160kcal/kg)	推計値を基に、以下のとおり修正。 低質ごみ：4,700kJ/kg (約1,120kcal/kg) 基準ごみ：7,500kJ/kg (約1,790kcal/kg) 高質ごみ：10,500kJ/kg (約2,510kcal/kg) ⇒ 詳細は資料2を参照
焼却方式	ストーカー式を基本とする。	
リサイクル方式	現状のリサイクルを継続し、施設を集約。	
熱源利用プラスチックの処理	新焼却施設で焼却し、エネルギー活用。(発電量増加)	
エネルギー利活用	循環型社会形成推進交付金の高効率ごみ発電施設に該当する発電効率17%を目指し、併せて余熱利用を検討。	発電量及び余熱利用施設を併設した場合の例示。 ・ 発電のみ ・ 発電効率17%を確保した中で整備可能な余熱利用施設の併設 ・ 現状の温水プールと同等の余熱利用施設の併設 ⇒ 詳細は資料3を参照
事業方式	事業方式(直営、長期責任委託、DBO、PFI)の例示。	・ 各方式の特長の整理。(メリット、デメリット) ・ 選定にあたっての課題(評価基準) ⇒ 詳細は資料4を参照
3Rの推進及び環境拠点としての整備	代表的な機能の例示。	

### 3. 基本構想で示す内容

#### (1) 決定することが必要な項目とその内容

項目	内容
整備する施設の種類の種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 焼却施設</li> <li>・ リサイクル施設</li> </ul>
施設能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 焼却施設 ⇒ 210t/日</li> <li>・ リサイクル施設 ⇒ 28t/日</li> </ul>
焼却方式	ストーカ式を基本とする。
処理対象物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃やすごみ</li> <li>・ 埋め立てごみ 焼却粗大ごみ (②類)</li> <li>・ 埋め立てごみ 熱源利用プラスチックごみ (③類)</li> <li>・ 衛生プラントし渣</li> </ul>
計画ごみ質	低質ごみ： 4,700 kJ/kg (約 1,120 kcal/kg) 基準ごみ： 7,500 kJ/kg (約 1,790 kcal/kg) 高質ごみ： 10,500 kJ/kg (約 2,510 kcal/kg)

#### (2) 方針を示す項目とその内容

項目	内容
リサイクル方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たな機械選別の導入などにより、分別の負担軽減と資源化量の増大を図ること。</li> </ul>
エネルギー利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発電によるエネルギー活用を図ること。</li> <li>・ 交付金メニュー（高効率ごみ発電：発電効率 17%）との関係や迷惑施設のイメージからの脱却等を考慮し、余熱利用のあり方を検討する。</li> </ul>
公害防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新しい環境技術を導入し、法規制値のみならず現在の公害防止協定以上の自主規制を設けていく。</li> <li>・ 公害防止条件（協定値）については、施設整備基本計画で決定していく。</li> </ul>
事業方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ どのような方式であっても安心、安全を確保するための体制、枠組みを構築する。</li> <li>・ 建設から稼働後の運転、維持管理までを含めた全体事業費の縮減を図る。</li> </ul>

項目	内容
災害対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耐震性をはじめ、災害時にもごみ処理機能が確保できる施設とする。</li> <li>・ 発電能力などを活用し、非常時の防災拠点（避難施設）等としての位置付けを盛り込む。</li> </ul>
環境拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみ処理だけではなく啓発施設として見学への対応や環境学習拠点としての機能やユニバーサルデザインへの配慮等、開かれた施設とする。（迷惑施設からの脱却）</li> <li>・ 景観に配慮し、周辺環境と調和した施設とする。</li> <li>・ 周辺住民のコミュニティ活動へ寄与する多目的スペース等を設け、エコ化の拠点とする。</li> </ul>

#### 4. 基本計画で検討する主な内容（来年度以降）

- (1) エネルギー利用
  - ・ 発電能力
  - ・ 外部への熱供給の有無及び供給熱量（余熱利用）
- (2) 公害防止計画
  - ・ 対象項目（物質）と協定値
- (3) 配置計画
  - ・ 整備する施設（処理施設、余熱利用施設、啓発施設等）
  - ・ 施設整備位置（ゾーニング）
- (4) 事業方式
  - ・ 事業範囲、リスク分担
  - ・ 事業方式毎の全体事業費推計